

住宅・土地統計調査

見えにくい日本の暮らし住まいから

10月1日に全国一斉に住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や県・市が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。9月下旬に、対象となったお宅に調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いいたします。なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

問 市役所本庁舎総務課 TEL(085) 20-3482

医療にかかる負担を少なくするために



医療の高度化や治療期間の長い生活習慣病の増加などで医療費が毎年増え続けています。国民健康保険（国保）加入者の医療費は、納めていただいた保険料などでまかなわれていますので、医療費が増えるとみなさんが医療機関で支払う負担額が増えるばかりでなく、保険料も高くなります。普段から健康に気を配るとともに、次の点に心がけましょう。

- ▷重複受診は避ける
- ▷できるだけ診療時間内に受診する
- ▷必要以上の薬を求めない
- ▷なるべくジェネリック（後発）医薬品の処方依頼する
- ▷早期発見・早期治療のため、定期的に健康診断を受ける
- ▷かかりつけ医に日頃から相談する

問い合わせ先 市役所南庁舎保険年金課 TEL(0857) 20-3482

地価が下がっても固定資産税が上がる？



これは、地域や土地によって評価額に対する税負担に格差があるためです。

平成9年度以降、負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）の均衡化を重視する調整措置が講じられてきましたが、平成18年度以降もこれを一層促進する措置が講じられています。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みとなっています。したがって、地価が上昇していないにもかかわらず税額が上がっているのは、負担水準が低い土地と言えます。

このように、現在は、税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している過程にあり、地価が下がっても税額が上がるといった場合も生じています。

問い合わせ先 市役所南庁舎固定資産税課 TEL(0857) 20-3421

保険料の納め忘れはありますか？



国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。また、もしもの時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

このようなことのないよう、社会保険事務所では、国民年金制度のご説明や保険料の納め忘れ期間などについてのご案内を行っています。

【電話によるご案内】 国が委託した業者や社会保険事務所職員が電話による納付のご案内を行っています。なお、業者に委託するにあたっては、法律に基づき、プライバシーの保護に万全を期しています。

【戸別訪問によるご案内】 国民年金推進員や社会保険事務所職員が身分証明書を携帯のうえ各家庭を訪問し、納付のご案内を行っています。平日だけでなく、土曜・日曜・夜間にもお伺いしています。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 TEL(0857) 27-8311

終戦当時の引揚者の人へ

お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◆終戦後、外地から引揚けてこられた人が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など ◆外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの ※返還の申し出は、ご家族の人でも結構です。

問 環境税関支署（境港市昭和町） TEL(0859) 42-22288

平成20年4月1日から「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」が施行されています

10月1日から以下の行為を行うと、2万円以下の過料を科せられる場合があります。

- 公共の場所でのポイ捨て ●公共の場所への飼い犬のふんの放置 ●公共の場所での歩行喫煙

問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 TEL(0857) 20-3176

救急車の利用にご理解とご協力を！



東部消防局管内の平成19年中の救急出動件数は8448件で、1日に23.1件の割合で出動しています。

救急車は、ケガや病気などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れるために救える命が救えなくなるおそれがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関を利用してください。

問い合わせ先 東部消防局警防課救急救助係（吉成） TEL(0857) 23-2301・2303



募 集

輝きなんせ鳥取イベント・セミナー

【市民自主企画イベント実施グループ（二次募集）】男女共同参画を推進するイベントなどを企画・運営するグループを募集します。

【実施期間】平成21年3月末まで

【対5人以上で市内を中心に活動し、企画立案から実施までを行うグループ

【案】広く市民を対象にした男女共同参画を推進するイベントなどで、市内で開催するもの ※政治・宗教

に関するものや営利を目的としたものは除く ①団体 ※提出書類を審査のうえ決定 ②額上限10万円（委託料） ③募9月30日（火）までに男女共同参画センターに備えつけの申請用紙（鳥取市ホームページにも掲載）に記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで

【基礎セミナー】ー考える・理解する・行動をおこすー一人ひとりを大切にすまちをめざして男女共同参画をまなぼう

【時】10月10日（金）10:00～15:00

【所】男女共同参画センター（西町二丁目・福祉文化会館内）

【容】講師

須田和さん（尼崎市女性センタートレピエ所長）

対テーマに興味がある人 ※1歳から小学校就学前までの幼児を無料でお預かりします。申し込み時にご予約ください。 料無料

員30人（要申し込み・先着順） 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」（西町二丁目・福祉文化会館内）

☎（0857）24-2704・☎（0857）20-3054・電子メール daniyo@city.tottori.tottori.jp

平成 20 年度鳥取市職員採用試験

試験区分	採用予定者数	受験資格	受験案内配布開始	申込受付期間	第1次試験日
保育士	5人程度	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する人または平成21年3月31日までに資格取得見込みの人	8/29（金）	9/1（月）～9/22（月）	10/19（日）
一般事務B（高校卒業程度）	2人程度	昭和62年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人			
一般事務C（高校卒業程度、身体等に障害のある人）	1人程度	昭和54年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた人 ※身体障害者手帳の所持など要件あり			

※詳しくは受験案内または市ホームページをご覧ください。
受験案内・申込書配布場所 本庁舎1階総合案内所／本庁舎2階職員課／駅南庁舎1階総合窓口／各総合支所／鳥取市関西事務所
問い合わせ先 市役所本庁舎職員課 ☎（0857）20-3107

消防団協力事業所

このたび本市では、消防団員を雇用するなど消防団活動に協力していただける事業所を「消防団協

力事業所」として認定し、表示証を交付する表示制度を創設しました。事業所の社会貢献を公表することにより、本市における消防防

災体制の充実強化を図ります。認定を希望する事業所は左記までお問い合わせください。

☎市役所本庁舎危機管理課 ☎（0857）20-3127

鳥取市シルバー人材センター

高齢の人が会員登録し、知識と経験を生かした仕事をしていきます。仕事をされた場合には、配分金が支払われます。

60歳以上の働く意欲のある人会

希望の人は、ぜひ入会説明会にご参加ください。ボランティア活動や技能・技術を高めるための各種講習会も開催しています。

☎植木の剪定▽屋内外の清掃・除草▽毛筆筆耕▽襖・障子の張替▽大工・塗装・左官作業▽折込・袋詰・内職・屋内軽作業▽育児・介護のお手伝い▽施設管理▽一般事務など

【9月の入会説明会】時9月9日（火）・24日（水）14:00～ ※通常は毎月第2・4火曜日に開催 所鳥取市シルバー人材センター（富安二丁目・高齢者福祉センター内）

☎鳥取市シルバー人材センター事務局 ☎（0857）22-0050

吉岡市民農園利用者募集

本市は、吉岡温泉町に休憩舎・トイレ・駐車場を完備した市民農園を開設しています。自然に囲まれたのどかな雰囲気の中で、家族や仲間と一緒に野菜や草花を栽培し、収穫の喜びを実感してみませんか。

また、近くには温泉施設があり、農作業で疲れた体を癒し、くつろぐこともできます。

ご利用を心からお待ちしております。

利用料（年間）

10坪：5000円
20坪：10000円



問い合わせ先 市役所第2庁舎農業振興課 ☎（0857）20-3234